

令和8年8月5日

公 告

陸上自衛隊 南恵庭駐屯地
業務隊長 竹 内 規 高

陸上自衛隊南恵庭駐屯地における喫茶（食堂含む。）の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名営業場所（面積）
厚生センター内喫茶（食堂含む。） 1店舗 136.04㎡（プロパン庫含む。）
- (2) 業務期間
令和9年4月1日～令和10年3月31日
ただし、令和14年3月31日を超えない期間で更新可能
- (3) 営業日等
ア 営業日
原則、日祝日を除く毎日とし、それ以外は別途調整とする。
イ 営業時間
原則、平日1100～1900、土曜日1100～1300とし、それ以外は別途調整とする。
- (4) 施設の所在地及び名称
北海道恵庭市恵南63番地
陸上自衛隊南恵庭駐屯地厚生センター内

2 応募する者に必要な資格

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有すること。
- (2) 取引停止等の措置を受けている期間でないこと。
- (3) 営業に必要な資格免許等を保有していること。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者へ委託又は譲渡することなく、委託事業の全てを自社で遂行できること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与して

いる者ではないこと。

(8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

(9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

(10) 暴力団又は暴力団員及びこの項第6号から9号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

(11) 「業者説明会」に参加できること。

3 公募期間

令和8年8月18日（火）～令和8年8月31日（月）

4 業者説明会日時・場所等

(1) 日 時

令和8年9月2日（水）1300～

(2) 場 所

陸上自衛隊南恵庭駐屯地 厚生センター内 休憩室

(3) 説明事項

募集要領、仕様書及び提出書類に関すること

(4) その他

参加希望者は、別紙の「業者説明会参加申込書」を令和8年9月1日（火）までに郵送または持参してください。なお、参加者は印鑑を持参してください。

5 業者選定方法

提出された企画提案書等に基づき、書類審査等により総合的に審査を行い、業者を決定いたします。

7 その他

説明会参加者は、南恵庭駐屯地正門で入門受付を行った後、警衛隊員の指示に従って下さい。

また、受付で入門手続きを行う関係上、時間には余裕をもって来訪して下さい。

8 問い合わせ先

〒061-1411

北海道恵庭市恵南63番地

陸上自衛隊南恵庭駐屯地業務隊厚生科（担当：山口）

電 話 0123-32-3101（内線 346）

FAX 0123-32-3101（内線 370）

別 紙

令和 年 月 日

南恵庭駐屯地業務隊長 殿

業者説明会参加申込書

本社（店）所在地
商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別： 法人 ・ 個人

担当者氏名：

電 話：

F A X：

北海道恵庭市恵南63番地に所在する陸上自衛隊南恵庭駐屯地において、委託売店喫茶（食堂含む。）の設置及び経營業務に関する説明会に参加したく申し込みます。

参加者（役職・氏名）

1 役職： _____

氏名： _____

2 役職： _____

氏名： _____